

令和7年度E Vの魅力発信事業（軽E V試乗会企画運営業務）業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度E Vの魅力発信事業（軽E V試乗会企画運営業務）

2 実施目的

全国をリードするE Vシフトに対応した地域の実現に向け、E Vの普及を図るため、E Vを実際に見て、触れる機会を設け、その魅力をP Rし、興味を喚起する必要がある。

このことを踏まえ、E Vのうち特に軽自動車タイプのE V（軽E V）について、その購入者層（セカンドカーとしての利用者やガソリンスタンドの過疎地域である中山間地域在住者を想定）に対し、ターゲットに応じたE Vの使い方に重点を置いた試乗会を開催する。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年12月26日（金）まで

4 経費の上限

2,502,000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 業務内容

上記1の業務について、県が別途指示する軽E V試乗会の概要（別紙）に従い、下記（1）から（6）までの業務を実施する。なお、2の実施目的に資する他の独自提案があれば、提案書に盛り込むこと。

（1）当日のイベント進行及び運営管理

ア 当日の全体の進行及び企画の運営について、必要な人員のほか、警備スタッフを配置し、来場者、施設利用者の安全に配慮した運営管理を行うこと。また、運営スタッフであることが来場者に分かるよう、名札等を着用すること。

イ 当日の進行管理表、スケジュール、運営マニュアル（事故・急病・負傷等の緊急時対応体制を含む。）を作成し、関係者に周知を行い、質問・相談等に対応すること。

ウ 試乗希望者の受付は、当日行うこととし、事前の申込募集は行わない。

エ 来場者アンケート（アンケート用紙の配布、回収、集計及び分析）を実施し、集計すること。

- ・アンケートの項目は、県と協議の上、決定すること。

- ・本事業の効果測定を正しく行えるよう、配布・回収の方法を工夫して、回収率を高めること。

オ 来場者数の集計を行うこと。

カ 提案内容に見合ったイベント保険に加入することとし、当該保険の内容を提案書に明記すること。なお、当該保険料は、委託金額に含むものとする。

(2) 会場レイアウトの企画・立案及び設営

- ・ 県が別途指示する配置に従い、安全に配慮した会場レイアウトを設計すること。
- ・ 試乗会受付、E Vチラシ等の配架、問い合わせ対応のために必要なテント（2.7m×3.6m、2張りが目安）及び机・椅子などを設けること。
- ・ 軽E Vの試乗会の看板等を掲示し、出展自動車販売事業者名を表示すること。
- ・ 出展自動車販売事業者の希望により電源が必要な場合は、施設管理会社と調整すること。その他、追加備品の要求があった場合は、可能な限り応じること。
- ・ イベント開催に先立ち、上記に係る設営工事を行うとともに、イベント終了後は設営物を撤去すること。
- ・ 看板等の装飾は、E Vへの興味を喚起し、訴求力のあるものとする。
- ・ イベント開催に当たり、計画段階から県と内容確認し、内容及び手法等について、県の要望に応じて修正を行うこと。

(3) 広報

ア 印刷物

- ・ イベント開催案内のチラシを作成し、県に200部納入すること。
- ・ 印刷物の詳細な掲載内容については、県と別途協議の上、決定すること。
- ・ チラシの著作権は全て岡山県に帰属するものとし、二次使用できることを原則とする。
- ・ チラシのデータ（PDF形式）一式のCD-ROMを提出すること。

イ 開催前の広報

- ・ 上記アの印刷物以外に、マスメディア、ミニコミ誌、SNS等、費用対効果を勘案し、効果的に組み合わせた広報を提案し、提案書に明記すること。
- ・ 試乗車の稼働率8割以上の目標達成に向けた効果的な広報を行うこと。

ウ 開催当日の広報・誘客

- ・ 会場となる施設への来訪者を会場へ誘導するための効果的な広報や誘客手段を提案し、提案書に明記すること。

(4) 事業実施報告書の作成

- ・ 試乗会開催後、一連の業務の概要と記録写真を合わせた事業実施報告書を作成し、データ（PDFファイル）で提出すること。写真は、JPEGデータで提出すること。
- ・ 事業実施報告書の内容及び写真（JPEG）データは、県のホームページに掲載できるものとする。
- ・ 来場者アンケートの集計及び分析結果は事業実施報告書に含めること。

(5) 会場借り上げ等

会場の使用については、県が別途申込手続を行う。なお、会場使用料は、本件委託金額には含めないものとする。

(6) その他

- ・ 契約締結後、速やかに工程表を作成すること。
- ・ 委託業務に係る実施計画書を作成すること。
- ・ 県、施設管理者、出展者等との連絡調整を緊密に行うため、受託者の事務所等に担当者を置くこと。
- ・ 県が指定する出展自動車販売事業者との連絡調整を行うこと。

6 留意事項

- (1) 本事業の実施目的はE V等の普及促進であり、特定の自動車メーカー、特定のE V等車種のP Rを目的とするものではない。
- (2) 試乗車両の手配に係る費用は、委託料に含まない。
- (3) 本業務の実施に伴い第三者との間に発生したトラブルに対しては、責任をもって対処すること（解決に要する一切の費用負担を含む。）。
- (4) 県は、事業の趣旨に逸脱する行為が認められた場合は、契約の解除等をなすことができるものとする。
- (5) 本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。
- (6) 本業務の再委託を禁止する。ただし、県の承認を得た場合を除く。

7 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、県と受託者が協議のうえ、定めることとする。

上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上必要と思われるものについては本業務に含めるものとする。

軽EVの試乗会の概要

1 開催日及び会場

次の2か所で開催する。

(1) 赤磐市会場

開催日：令和7年10月25日（土曜日）

11：00～17：00（開催時間は予定）

会場：おかやまフォレストパーク ドイツの森（赤磐市仁堀中2006）

(2) 吉備中央町会場

開催日：令和7年11月15日（土曜日）

10：00～16：00（開催時間は予定）

会場：きびプラザ（加賀郡吉備中央町吉川4860-6）

2 試乗車

軽自動車タイプの電気自動車（EV）を計5台程度、県が自動車販売事業者を通じて手配予定

3 試乗スケジュール

- ・ 県が手配する5台を試乗、展示、充電の用にローテーションして使用する。
- ・ 最大3台が同時に試乗できるようにしておき、1回の試乗時間は前後の説明を含めて30分間とする。

4 試乗コース

- ・ 県が決定する。